

## はじめに

平素より、医療保険者の皆様には本協議会の事業運営に格別のご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、昨年、健康保険法及び国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針が改定され、すべての医療保険者に対し、レセプトデータや特定健診等の情報を活用して、PDCA サイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を実施するための保健事業計画、いわゆるデータヘルス計画を策定し、実行、評価することが求められています。

このため東京都保険者協議会・データ分析部会では都内の各医療保険者が平成 27 年度からスタートするデータヘルスに向けて、計画をどのように策定し、事業を実行し、評価するのか。また、計画策定のうえでの課題等に関するアンケート調査を実施させていただきました。

お蔭様で、都内 687 保険者のうち、288 保険者の皆様から、回答をいただくことが出来ました。御礼申し上げます。

今般、このアンケート調査の集計が出来ましたので、本協議会事務局である東京都国民健康保険団体連合会のホームページに掲載をし、報告に代えさせていただきます。

各医療保険者におかれましては今後のデータヘルス計画の策定、実行、評価等に向けて、参考になれば幸いです。

なお、当部会は平成 27 年 7 月に東京都保険者協議会専門部会設置要綱の改正が行われ、今後はデータ分析部会として、

- (1) 医療費等データ等に関する情報の収集
- (2) 医療計画に対し必要な意見を提出するためのデータ分析の実施
- (3) データヘルスの推進等にかかる事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

の事項について、保険者の連携協力にむけて、検討を行うことになりました。引き続き、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に本協議会事務局である国民健康保険連合会の皆様にご支援をいただきましたこと、データ分析部会の委員を代表して謝意を申し上げます。ありがとうございました。

平成 27 年 9 月

東京都保険者協議会 データ分析部会  
部会長 金澤 善一